

商品概要説明書

マイカーローン（オリコ保証）

（2025 年 3 月 1 日現在）

商品名	J A マイカーローン（オリコ保証）
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上、最終償還時の年齢が満 81 歳未満の方。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、事業性資金、個人間売買に伴う資金は除きます。 ①自動車・バイク・ロードバイク（いずれも中古を含む。）のご購入資金。 ②運転免許の取得のためのご資金。 ③カー用品（カーナビ等）のご購入資金。 ④自動車等の車検・修理費用。 ⑤車庫設置のためのご資金。 ⑥他金融機関・信販会社等自動車ローンの借換資金（残価設定型クレジット含む）。 ⑦借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○据置期間を含め 6 か月以上 15 年以内とします。
借入利率	○固定金利型とし、お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、保証料を含みます。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当 J A が指定する保証機関（株式会社オリエントコーポレーション）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、次の場合は連帯保証人をお願いします。 ①保証会社が必要と認めた場合。 ②当 J A が必要と認めた場合。

団体信用生命共済	○ご希望により当 J A 所定の「団体信用生命共済」または「三大疾病保障特約付団体信用生命共済」または「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、お借入利率は加算利率分高くなります。詳細については、当 J A 融資窓口までお問い合わせください。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店または金融部融資課（電話：0 8 5 8 - 2 3 - 3 0 5 2）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：0 3 - 6 8 3 7 - 1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当 J A 金融部融資課または J A バンク相談所にお申し出ください。 岡山弁護士会岡山仲裁センター（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。）
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。

J A 鳥取中央

商品概要説明書

マイカーローン（ジャックス保証）

（2025 年 3 月 1 日現在）

1. 貸出対象者の資格基準	次の条件を満たす方 （１）借入申込時の年齢が満 18 歳以上、完済時 72 歳以下の方 （２）安定・継続した収入の見込める方 （３）過去に不渡り、延滞等事故がなく、保証会社の保証が受けられる方 （４）借換の場合、借換対象のマイカーローンで直近 6 ヶ月以内に返済遅延のない方 （５）新卒者の場合は就職先の内定が確定している方 ※新卒者とは 3 月に高校・専門学校・短大・大学（院）のいずれかの学校を卒業予定で同年 4 月に就職する者をいう。
2. 資金使途	（１）自動車（自動二輪車含む）・自転車購入資金 （２）（１）の費用と同時に発生する関連費用および付属品購入代金 （３）車検、修理費用、運転免許取得費用、カー用品購入代金 （４）マイカーローン借換資金（残価設定型ローンの残価部分の借換も含む） （５）車庫・カーポート等設置費用（但し、100 万円以内） 但し、事業性資金は除く
3. 融資金額	10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位） 但し、借換の場合は残存一括償還金額を上限とする。
4. 融資期間	6 ヶ月以上 10 年以内（1 ヶ月単位）
5. 融資形式	証書貸付
6. 融資方法	顧客口座経由の業者振込 借換の場合は借換対象ローンの借入先または顧客口座への振込も可とする
7. 融資利率	当 JA 所定の利率
8. 返済方法	（１）毎月元利均等返済 （２）毎月元利均等返済とボーナス返済の併用 （但し、ボーナス返済元本は融資金額の 50 % 以内） （３）元金据置払い（新卒者のみ対応） 但し、据置可能期間は 1 月から 6 月までの就職前後 6 ヶ月とする
9. 利息徴収方法	当 JA 所定の方法
10. 保証料	当 JA が指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきます

	なお、保証料は、借入利率に含む
1 1. 担 保	不要
1 2. 連帯保証人	原則として不要 但し、次の場合は必要とする。 ①保証会社が必要と認めた場合 ②貸出対象者が新卒者の場合
1 3. 徴求書類	(1) 本人確認書類 当 JA が定める書類の写し (2) 所得を証明する書類 当 JA が定める書類の写し 但し融資金額が500万円以下の場合は不要 (3) 使途、金額、支払先等が確認できる書類 ①新規の場合 見積書または注文書、または売買契約書の写し ②借換の場合 残存期間および残高が確認できる書類の写し 返済実績が確認できる書類の写し (4) 新卒者の場合は、学生証と就職先からの内定通知書の写し

J A 鳥取中央

商品概要説明書

J Aマイカーローン（トワライズ保証型）

（2025 年 3 月 1 日現在）

商品名	J Aマイカーローン（トワライズ保証型）
ご利用いただける方	○お借入時の年齢が満 18 歳以上の方。（ただし、高校生は除く） ○継続して安定した収入のある方。（ただし、新社会人の給与所得者は勤務年数 1 年未満の場合は、「税込月収×15」を年収とみなします。） ○株式会社トワライズが保証を承諾した方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車、個人間売買に伴う資金は除きます。 なお、借入にかかる諸費用（振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができます。 本ローンの借入金は、直ちに（同日中）J A から自動車販売業者等に全額振込が可能であるものに限りま。ただし、点検、修理等資金使途が確認できる 30 万円以下のものについては、借入者の返済用口座への振込みは可能とします。 ①自動車・バイク購入（中古車含む）、点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金。 ②運転免許の取得のためのご資金。 ③カー用品（カーナビ等）のご購入資金。 ④他金融機関からの自動車資金の既借入金の借り換え（上乗せ貸付を含む）。 ⑤車庫建設のためのご資金。ただし、100 万円以内とします。
借入金額	○5 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 10 年以内とします。（1 ヶ月単位）
借入利率	【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ○お借入利率には、年 0.6%～1.2%の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせ

	ください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の５０％以内、１万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当ＪＡが指定する保証機関（株式会社トワライズ）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○不要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または金融部融資課（電話：０８５８－２３－３０５２）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：０３-６８３７-１３５９）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当ＪＡ金融部融資課またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。岡山弁護士会岡山仲裁センター（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記ＪＡバンク相談所にお申し出ください。）
その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。

ＪＡ鳥取中央